# ４月から家庭ごみの分別方法が一部変更になりました！！

## 〈４月からの変更点〉

容器包装プラスチックのうち、水でひと洗いしても汚れが取れないものとチューブ類

▼

**燃やすごみ**

容器包装以外のプラスチック製品、皮革製品、ゴム製品（一番長い辺の長さが７０cm以下のもの）

▼

**燃やすごみ**

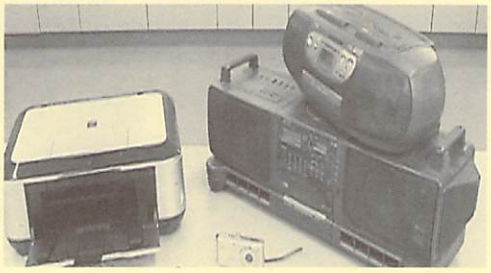

小型家電類（電気コードのついた製品および電池製品）

▼

**金　属**
**（燃やさないごみの日）**

## 〈よくある間違い〉

汚れのついたままの容器包装プラスチックが資源回収の日に出されている。

▼

水でひと洗いして、汚れが取れれば資源ごみへ、取れなければ燃やすごみへ出す。

※資源回収の日に出すと、汚れていない他の容器包装プラスチックまで、汚れてしまいます。

バケツやプランターなどのプラスチック類が埋立ごみに出されている。

▼

燃やすごみの日に、生ごみなどの他の燃やすごみと一緒に、半透明のごみ袋にまとめて入れて出す。

※環境エネルギーセンターの焼却炉は、プラスチック類の焼却に対応しています。

掃除機や電気炊飯器などの小型家電類が、燃やさないごみの日の埋立ごみに出されている。

▼

燃やさないごみの日に埋立ごみとは区分して金属のコーナーに出す。

※燃やさないごみは、埋立ごみ・金属・ライターの３分別で、それぞれ別々に回収しています。

## 〈詳しい内容は〉

各世帯に配布されている平成24年度版「家庭ごみ分け方・出し方」のパンフレットを今一度ご確認ください。

皆さまのご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】金沢市リサイクル推進課　TEL ２２０－２３０２　FAX ２６０－７１９３

| 回覧 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | |

企画・編集／金沢市リサイクル推進課　発行／金沢市町会連合会